

第4章 万が一、事故がおきたら

4-1 原子力災害時の対応や対策について

万が一、原子力災害が発生し、放射線や放射性物質の影響が周辺地域に及ぶような場合には、市では、国・県をはじめとした関係機関と連携して、被害を最小限に防ぎ、市民の安全と健康の確保を第一に、防災対策を実施します。

◆災害対策本部等を設置

市では、災害対策本部等を設置し、各関係機関と連携して情報収集を行うとともに、市民の安全対策に重点を置いて、各防災対策を取ります。

◆広報活動の実施

災害時には、できるだけ早く、住民の皆さまに正確な情報を提供します。

防災行政無線や広報車、テレビ、ラジオなどあらゆる手段を使って、事故の状況や取るべき行動についてお知らせします。



◆屋内退避・コンクリート屋内退避、避難

放射線や放射性物質による影響のおそれがある場合、周辺住民に対して建物内に退避するように指示を出すことがあります。これを「屋内退避」といいます。

また、事故の状況によっては、市が設置する避難所まで避難誘導することがあります。これらは、放射線や放射性物質から身を守るために行うものです。

汚染検査訓練の様子
(スクリーニング検査)

◆避難先では

避難所や応急的な医療措置を行う救護所では、放射性物質による汚染や被ばくの有無を調べ、除染などの措置を講じることがあります。

また、医師の問診等を行った後に、安定ヨウ素剤を配布することがあります。



※安定ヨウ素剤とは

原子力事故によって放出される「放射性ヨウ素」は、体内に取り込むと、甲状腺がんになりやすいといわれています。この放射性ヨウ素を取りこむ前に「安定ヨウ素剤」を摂取することで、悪い影響を予防することができる医薬品です。市では対象である40歳未満の市民全員分を市内各施設に分散して準備しています。

4-2 原子力災害時に皆さんに取っていただく行動

◆あわてないで市役所からの連絡を聞く

事故が発生し周辺への影響が心配されるときには、どこで事故がおきたのか、どんな事故なのか、避難の必要があるのかなど、市役所から指示が出されます。市役所の広報車、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの放送をよく聞いて、どんな行動をとればよいか確認してください。

デマなどに惑わされず、混乱しないようにすることが大切です。

◆屋内退避したら（建物の中に入ったら）

- ・窓を閉めて、エアコンや換気扇をとめてできるだけ窓から離れて下さい。
- ・手や顔をていねいに洗い、うがいをして下さい
- ・新しい指示や情報が出るまで、落ち着いて待機して下さい。



◆避難する時は（放射線の影響が少ない離れた場所に移動する時は）

- ・避難が必要になるときは、市から避難先や移動方法などをお伝えします。
- ・放射性物質が直接体にふれないように、フード付きの上着や、レインコートなどで体をおおして下さい。
- ・放射性物質を吸い込まないように、タオルなどを水でぬらして、固くしぼり、口や鼻を保護して下さい。
- ・家を出る前に、ガスや電気を消して、戸締りをして下さい。

まとめ

原子力関連施設では、事故が起きないように、厳重な安全対策が取られていますが、万が一、原子力災害が発生した時は、以下の点が非常に重要になります。

○市では、市民の安全を第一に関係機関と連携して災害対策に取り組みます。

その際には、できるだけ早く、市民に向けて正確な情報を伝達します。

○市からの情報や指示をよく聞いて、落ち着いて行動することが大切です。